

ベトナムのコメ生産・輸出の動向 と最近の政策

岡江恭史

農林水産政策研究所

平成27年3月17日 研究成果報告会

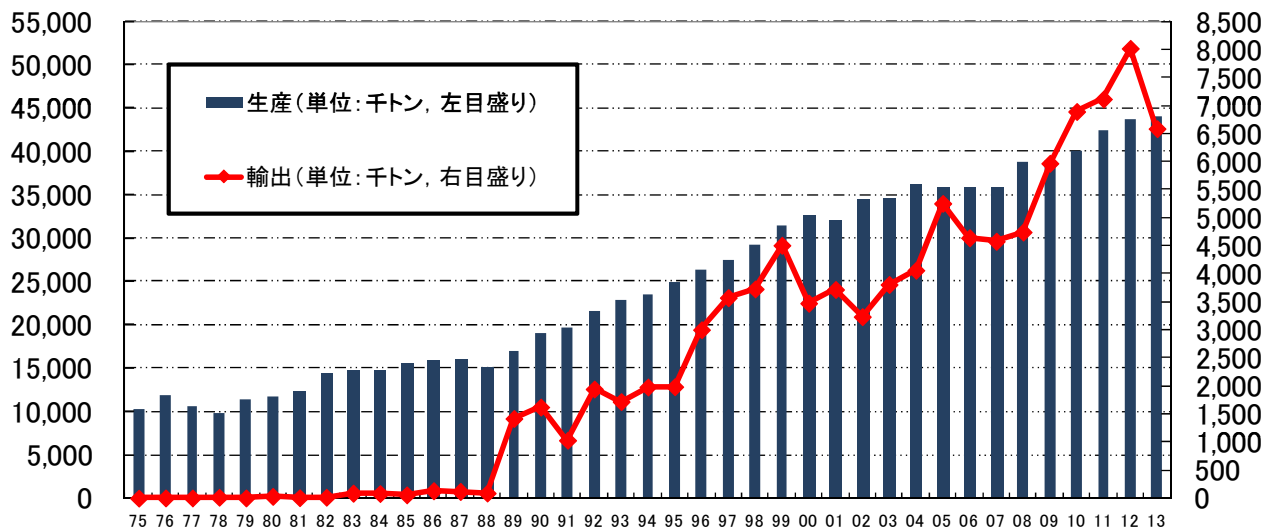
報告の内容

1. コメ生産・輸出の概況
2. 世界食料危機後の新政策
3. 最近のコメ輸出動向
4. 新政策の考察

1. コメ生産・輸出の概況

ベトナム戦争後のコメ生産と輸出

資料: ベトナム統計総局



1975. ベトナム戦争終結

1976. 南部における集団化

1981. 共産党中央書記局第100号指示(個人請負開始)

1988. 共産党政治局第10号議決(集団生産解体)

2000. 政府第9号議決(量から質への転換)

コメのほとんどは南北2大デルタで生産

紅河デルタ：

年2期作。

経営規模が小さいが、比較的均等。

農家生産量のうち、自家消費用が約半分、販売はわずか2割強。

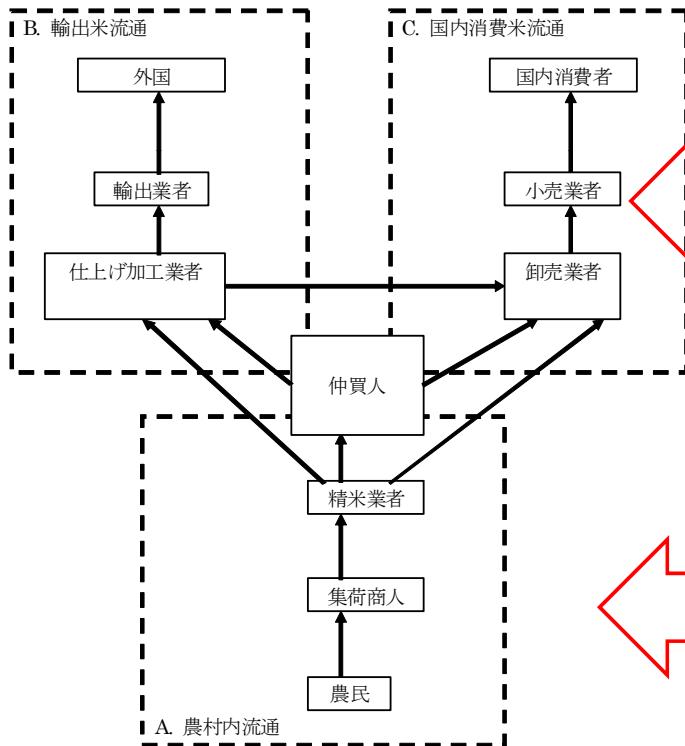
メコンデルタ：

年3期作。輸出米の主産地。

経営規模の平均は大きいが、土地所有の不平等化。

農家生産量のうち、自家消費用が2割弱、販売は約7割。

ベトナムにおけるコメ流通

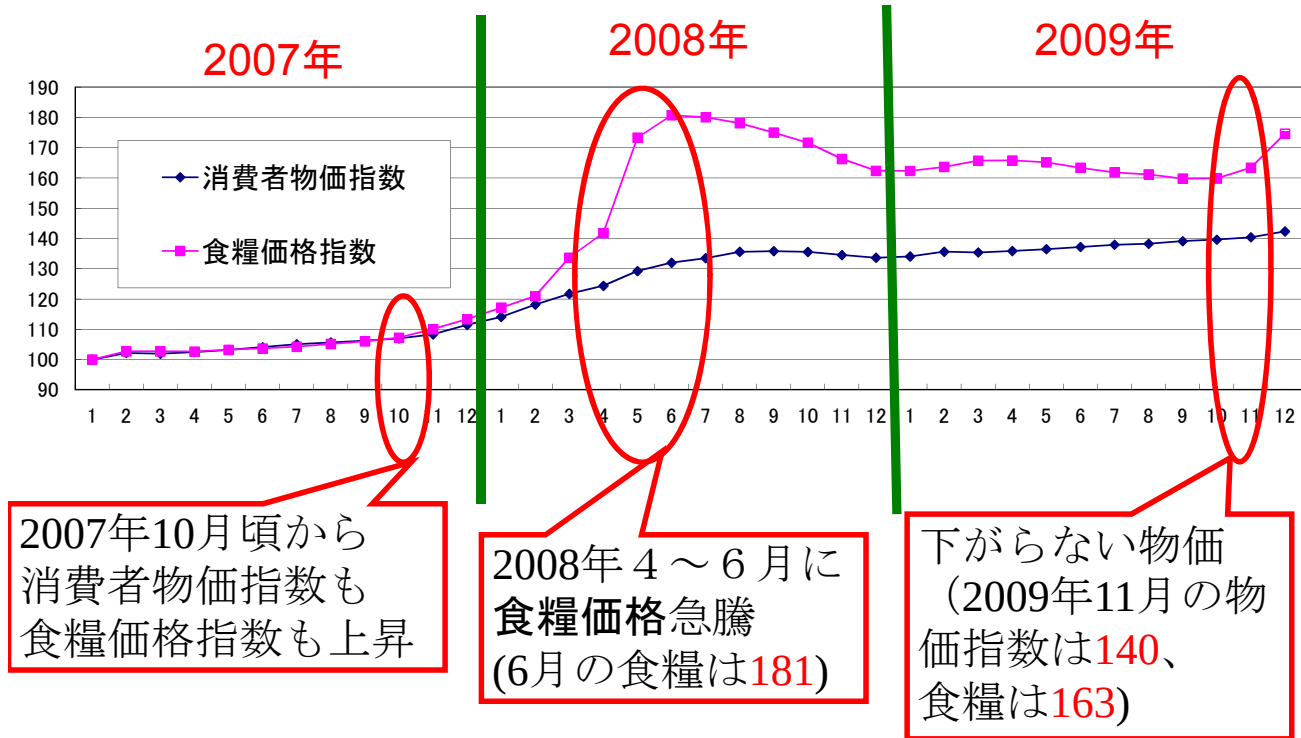


集荷してから品質ごとに分類するので、輸出用高品質米の生産者選別が困難

零細な個人経営，相互の流通マージンが低く機械化や在庫調整によるリスクへの対処もできない。

世界食料危機とその対応

2007年後半～2009年の国内物価(2007年1月を100とする)



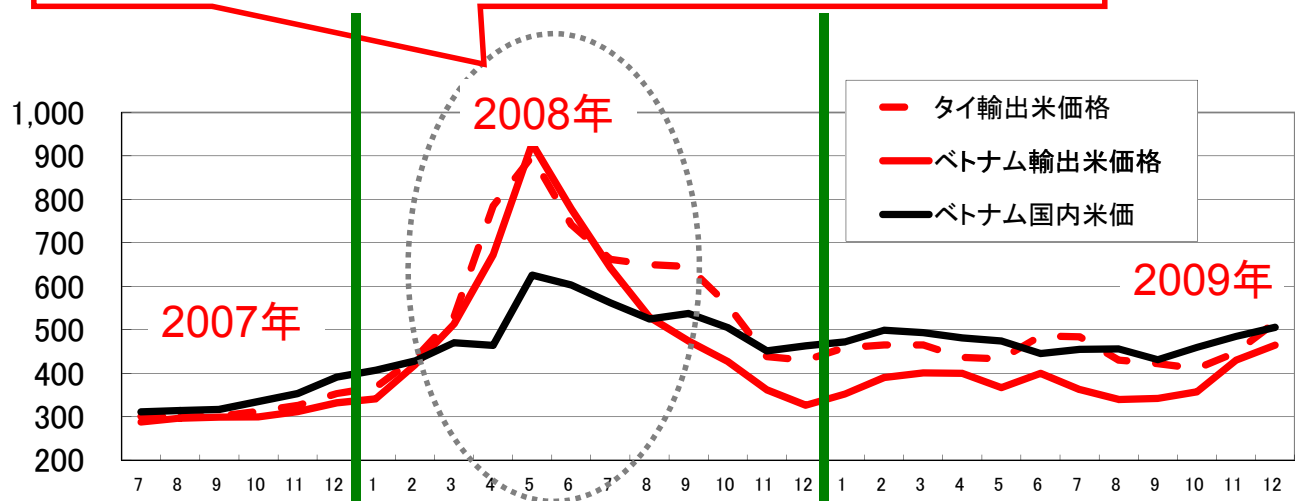
急激な物価高騰への対策として輸出規制措置

2008/3/25 政府通達第78号(6月末までの新輸出契約停止)

2008/7/21 第104号政府首相決定(臨時の輸出税。12月に解除)

⇒世界第2位のコメ輸出国ベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招く(下記図参照。単位は米ドル/t。)

3月以降はベトナムの輸出価格と国内価格が乖離



2. 世界食料危機後の新政策

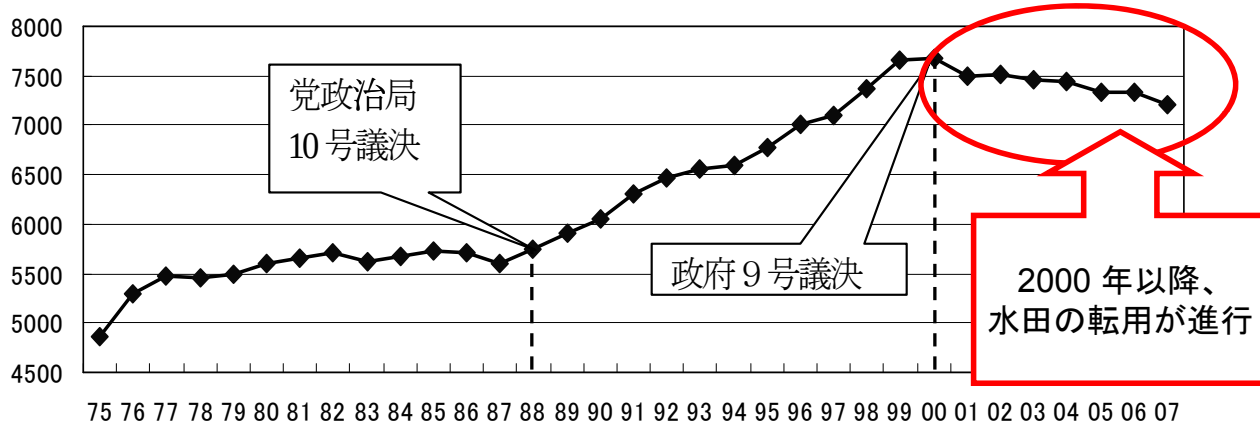
世界食料危機による混乱を受けて、2008年7月に開催された第10期ベトナム共産党中央執行委員会第7回総会において農業問題が議論。

→翌09年12月23日「国家食糧安全保障に関する**政府議決63号**」でより具体化。まとめると以下の4点。

- ①水田の転用規制
- ②備蓄の強化
- ③零細業者の淘汰
- ④価格支持策の導入

①水田の転用規制

ベトナム戦争後のコメの作付面積(単位は千ha。)



方針転換(2000年の水田転用容認⇒2009年の転用規制)

63号議決では2030年まで**380万haの水田を維持**(うち320万haは**灌漑施設**を整備して二期作以上の収穫確保)

そのために地方政府に転用を監視することを義務づける。

②備蓄の強化

国内備蓄量の不足が国際的な米価高騰の直接的な影響を受けたとの反省。

政府議決63号では、400万トンの貯蔵施設（当時の国内総在庫の約2倍の容量）の建設を2012年までに完成させることを目標

③零細業者の淘汰

小規模で低技術の加工・流通業者による非効率な流通解消を目的。

具体的には、2010年11月4日付け政府議定109号によって、政府が要求する基準(5,000t以上の収容能力がある**倉庫**と10t/h以上の処理能力がある**精米所**)を満たす事業者のみがコメ輸出業者として認可されることに。さらに過去6カ月間の**輸出量の10%のコメを貯蔵**し続けることも義務づけ。

→上記の基準は2012年10月から発効し、2013年には小規模業者の破産が相次ぐ。

さらに2013年8月には、過去2年間に**1万t/年の輸出**が達成できないと**認可取り消し**になる規則が追加。

④価格支持策の導入

63号議決では、2020年までに食糧生産者の所得を現在の2.5倍に。稲作**生産費の30%**を稲作**農家の利益**として保証するために価格支持策を導入。

具体的には、臨時備蓄用米として**最低価格**3,800ドン/kg（湿度17%の乾燥粳米）以上での**買い取り指示**（2009/8/10に第1段階（40万トン）、9/9に第2段階（40万トン））。流通業者が買い取り資金を銀行から借り入れた場合は**利息を全額補助**。

2010年以降も同様の買入指示が出され、**利息を全額補助**。

さらに109号議定によって2011年からは、国内の**下限価格**（基準買い取り価格）と**上限価格**（放出価格）、さらに**輸出最低価格**を設けたシステムへと整備される。

3. 最近のコメ輸出動向

2012年は過去最高の輸出量(772万t, USDA)達成(←タイが担保融資制度によって米価を高騰させたことによる)

2013年には、タイの輸出米価格下落によって680万tに減少

資料: USDA

2012から13年への輸出先の大きな変化は、**フィリピン・インドネシアの激減**(シェアがそれぞれ14.74→5.92%、10.60→2.37%)し、代わって**中国が増加**(25.75→33.37%)。

しかも、中国への輸出には非公式なものがあると推測される(公式には200万tだが、さらに非公式で140～150万t)。

資料: Vietnam Rice Annual report 2013 & Outlook for 2014
(AgroMonitor)

中国への非公式な輸出ルート

問題点：

- ①輸出税や量規制といった政策の対象外
- ②取引が不安定で、支払い遅延や突然のキャンセルのリスク。
- ③情報が政府や業界団体に上がってこないため、今後の政策作成に支障。

4. 新政策の考察

ベトナム米のジレンマ:

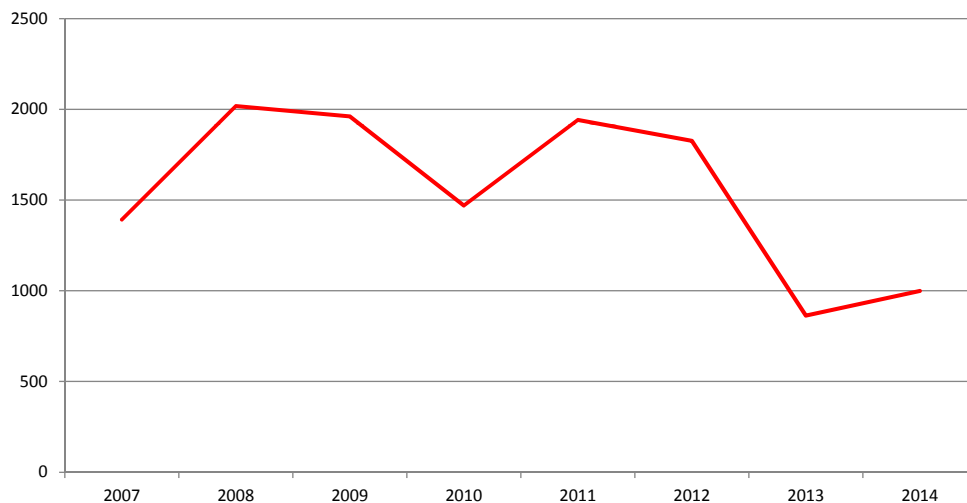
コメが重要な**輸出産品**であるとともに国民の**主食**。価格高騰は生産者や輸出業者の利益だが、住民の生活に打撃。2008年の高騰期にも、**国内物価が高騰し**、国民全体の生活を守るために**輸出規制**を行う。

ベトナム政府がその後新政策を導入した最大の動機は、**国内物価の安定**。

価格支持策導入は画期的だったが、政府自身による財政支出は、流通業者のコメ買取資金に対する利息補助のみで実効性に疑問。効果があったとしても季節変動のリスクを押さえる程度。

備蓄政策の成果

2007年以降のベトナムのコメ在庫量(千t) 資料:USDA



2009年以降は上昇どころか、むしろ下降気味。
目標の400万トンには遠く及ばず

コメ輸出業者に精米施設と**備蓄**倉庫を義務づける政府議定109号とその後の政策は、**中小業者の淘汰**をもたらした。政府にとっては、流通の効率化と業者の統制による価格の安定を目的としていると考えられるが、具体的な効果は今のところ明らかではない。

価格変動のリスクを業者に負担させる買い取り価格指示は、効果がないだけでなく、密輸（中国への非公式な輸出）などの弊害を生んでいる。

63号議決では、2020年までに食糧生産者の**所得**を現在の**2.5倍**にすることを目標にしているが、現時点ではタイのように農民を対象とした直接的な所得再配分政策が講じられる段階には至っていない。